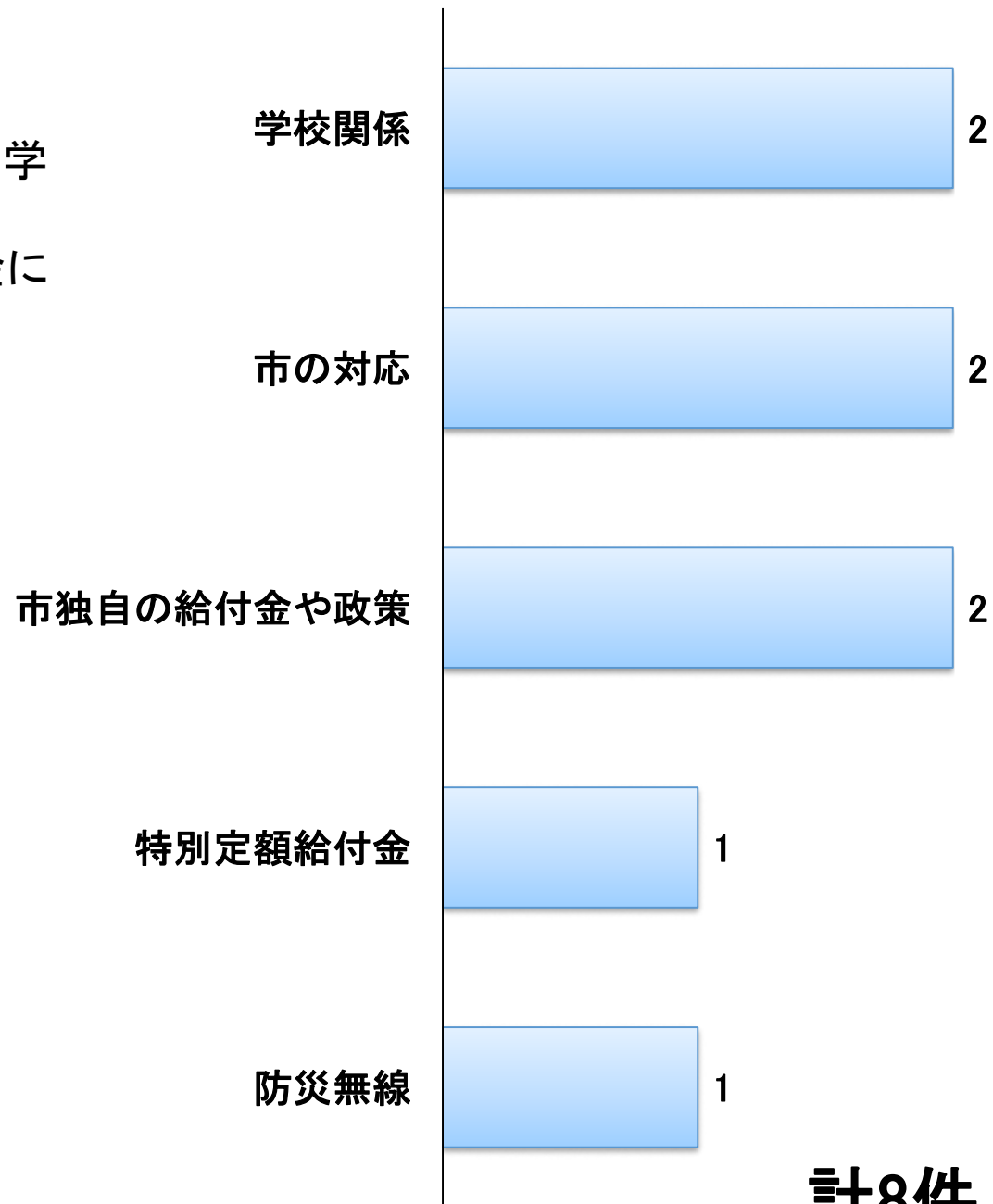


【7月の特徴】

新型コロナウイルス感染症が拡大した場合の学校等の対応についての意見や市独自の給付金に対する意見が寄せられました。



7月のご意見に対する 本市の対応 ①

園児や職員に新型コロナウイルスが確認された際のPCR検査等 について

・保育所(園)、公立幼稚園、子ども発達支援センター(以下、「保育所(園)等」という。)については、新型コロナウイルス感染症への対応として陽性者が確認された場合には、臨時休園とし、当該施設に必要な消毒を行うこと等を定めていますが、保育所(園)等の特性上、他の園児等が濃厚接触者となる可能性が非常に高く、クラスター発生を早期に防ぐための対策が急がれます。

保育所(園)等において新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合に、PCR検査の実施等の取扱いを定めており、今後、更なる感染拡大防止に努めるものです。

具体的な事案の対応については、個別の状況を総合的に判断して決定します。

・詳細を市ホームページにも掲載しています。

【園児や職員に新型コロナウイルスが確認された際のPCR検査等
について：<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000031371.html>】

7月のご意見に対する 本市の対応 ②

新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校の対応について

・本市を含め、大阪府内では新型コロナウイルスの感染者が急増しています。この状況を踏まえ、校内でのクラスター発生を未然に防ぐため、安全安心の観点から、以下の場合については、対象者の同意を得て、公費負担(※1)でPCR検査を実施します。この検査結果が判明するまで、学校全体を休業とします。なお、検査者全員の結果が判明し、検査が終了した場合、翌日(原則)から再開します。陽性者は、療養が解除されるまで出席停止とします。

(※1)公費負担は、PCR検査費用(検査料、検査判断料)のみとなります。なお、医療機関における診察などの費用については、対象外となります。

・具体的な事案の対応については、個別の状況を総合的に判断し決定します。

・詳細を市ホームページにも掲載しています。

【新型コロナウイルス感染症にかかる小中学校の対応について

: <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000031397.html>】

7月のご意見に対する 本市の対応 ③

妊婦への特別給付金について

・新型コロナウイルス感染症対策のため、妊婦のみなさまが安心して出産できることを目的に、国の特別定額給付金に加えて1人につき5万円を支給します。

申請期限は、令和2年8月31日(月)です。申請手続きを行っておられない場合は、お早めに申請手続きをお済ませください。また、お手元に申請書が届いていない場合は、地域健康福祉室母子保健担当(保健センター内)へ連絡をお願いいたします。支給対象者の方には、5月下旬に申請書を郵送又は妊娠届出時に配付します。申請書と必要書類を令和2年8月31日までに返送してください。

・詳細を市ホームページにも掲載しています。

【妊婦への特別給付金について:

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000029909.html>】
